

第1章 計画策定の沿革・目的

1. 計画策定の沿革

○遺跡の発見

下野谷遺跡のある西東京市東伏見付近は、かつては畑地の広がる農村地帯であり、戦前から耕作などで縄文土器が発見されることが知られていました。正式な文献の初出は昭和25（1950）年発行の『東京近郊石器時代遺跡案内』（吉田格 1950）で、急な坂を上った台地上といった立地や、遺跡*の字名から「坂上（さかうえ）遺跡」として紹介されています。

○発掘調査

遺跡の範囲や内容を知るため昭和49（1974）年に実施した第1次調査では、縄文時代*の土器や石器、住居跡が発見され、今から約5～4千年前の集落跡であることが確認されました。その後、現在まで28回にわたる発掘調査が行われており、南関東最大級の縄文時代中期の大集落跡であることが判明しています。



○下野谷遺跡公園の開園

平成19（2007）年には、市民による遺跡の保護を求める声を受け、市が遺跡の一部の土地を取得し、国有地と合わせて下野谷遺跡公園を開園しました。この公園を活用した遺跡の周知、普及活動などには、市民も積極的にに関わり、保護の機運が高まりました。



○国史跡指定

継続した発掘調査の結果、縄文時代の典型的な集落構造である環状集落*が東西に隣接する双環状集落*であり、石神井川流域の拠点集落*であることが明らかになりました。

特に西側の集落は都市部に良好に残された南関東最大級の縄文時代中期の大集落跡として、平成27（2015）年3月10日に現在の遺跡公園用地を含めた約12,500㎡が国史跡*に指定されました。また、平成28（2016）年2月3日には、西東京市が管理団体の指定を受けています。

○史跡下野谷遺跡保存活用計画の策定

西東京市教育委員会では、史跡下野谷遺跡を適切に保存し、確実に後世に継承するため、「縄文から未来へ したのやから世界へ」をコンセプトに5つの将来像を掲げ、保存、活用及び整備の側面からその方向性や方針を示す『史跡下野谷遺跡保存活用計画（以下「保存活用計画」という。）』を平成30（2018）年3月に策定しました。



《 史跡下野谷遺跡保存活用計画の概要 》

◆ 史跡の将来像

自然の中で育まれた縄文のムラが未来へ継承される史跡【まもる】

縄文文化やその知恵を学び・つなげ、現代や未来を豊かにする史跡【つなげる】

縄文文化の価値と魅力を高め、世界に発信する史跡【広げる】

まちと共存し、活力を与える都市部の遺跡保護のモデルとなる史跡【集う・結ぶ】

人やまちとともに成長し、人々の誇りとなる史跡【ともに育つ】

縄文から未来へ したのやから世界へ



図1 史跡下野谷遺跡の将来像と保存活用の基本的な考え方

◆ 史跡の本質的価値を有する西集落（史跡部分及び指定候補地）の確実な保存

○ 保存の方法

史跡地内及びその周辺地域を地区区分し、それぞれの地区に応じた現状変更取扱いの方針・基準を定め、保存・管理を進めます。

○ 追加指定についての方針

史跡の本質的価値を継承していくため、西集落全域を保護していくことが必要です。指定候補地（B区）について、土地所有者等の関係者の同意を得ながら、史跡の追加指定手続きを進めます。

○ 史跡指定地の公有地化についての方針

保存及び活用・整備の観点から、史跡指定地全体を計画的に公有地化していくことが望ましく、史跡の活用や整備の方向性を踏まえ、土地所有者等の関係者の理解を得ながら、公有地化を図る必要があります。

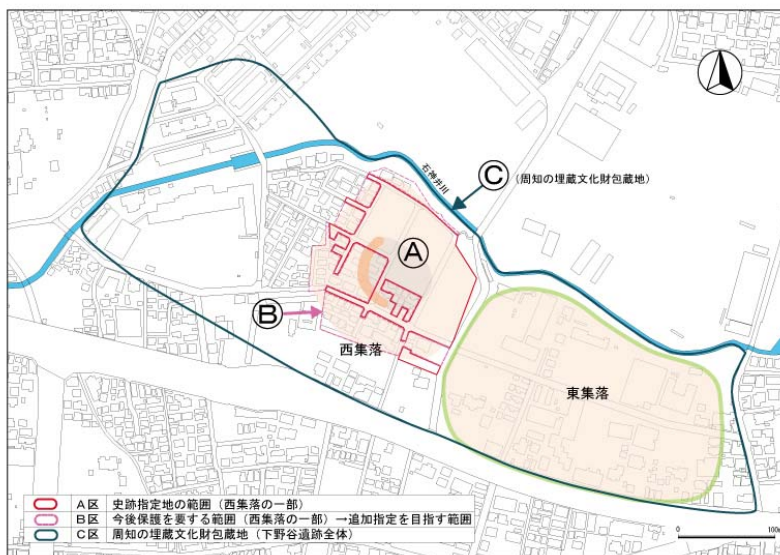


図2 下野谷遺跡の範囲と地区区分

◆下野谷遺跡の価値や魅力を伝え、高める活用

これまでも様々な分野での活用を行ってきましたが、史跡の価値をより高めるため、さらなる活用に向けた取組が必要です。

○下野谷遺跡の価値や魅力を広げ、未来に継承する活用

次世代への継承と保護意識の醸成のため、学校教育への活用を推進するとともに、生涯学習への活用を推進します。また、下野谷遺跡の価値や魅力を広く社会に示し、遺跡を核としてまちの魅力を増進するなど、地域活性化に資する活用に努めます。



【縄文の森の秋まつり】

○「つなげる」「広げる」「集う・結ぶ」「ともに育つ」活用

「拠点集落」の特徴といえる「集う」「結ぶ」「広がる」を基本コンセプトとして、現地で「縄文」を体感・体験できる整備や、市民や関連団体、自治体等との連携の強化などにより、さらなる効果的な活用を図ります。

◆保存を前提とした活用促進に向けた整備

地下に保存されている遺跡については、保存を前提として、活用促進に向けた整備を行う必要があります。

また、整備に当たっては、下野谷遺跡と周辺環境を一体的に捉え、まちの魅力を増進する取組を検討することが必要です。

- ・ 史跡指定地内 公有地部分の一体的な整備（縄文的景観、遺構表示等）
- ・ 史跡指定地外 調査研究・普及啓発の拠点（地域博物館*等の設置検討）
- ・ 史跡の追加指定及び公有地化の進ちよくに合わせた整備

⇒効果的な活用
⇒新たな人の流れ

【段階的な整備】

- 短期計画（平成 30（2018）年度～32（2020）年度）
公有地化の進んでいる史跡指定地の一体的な整備を進める。
関係者の理解を得ながら、追加指定及び公有地化を推進する。
- 中期計画（平成 33（2021）年度～35（2023）年度）
地域博物館等の設置に関する検討を行う。
追加指定及び公有地化を推進し、段階的な整備を行う。
- 長期計画（平成 36（2024）年度～）
地域博物館等の設置に関する検討結果に基づく取組を行う。
追加指定及び公有地化を推進し、段階的な整備を行う。

2. 計画の目的

史跡には、史跡自体が本来持っている価値（本質的価値）があります。本計画は、保存活用計画により示したコンセプトや方向性をもとに、本質的価値を損なうことなく次世代に継承するとともに、史跡下野谷遺跡が貴重な文化遺産として市民を始めとする多くの人々に活用されることを目的として、その整備の内容について示すものです。

平成 27（2015）年 3 月の史跡指定から約 4 年が経過しましたが、史跡指定地の主な現況は、平成 19（2007）年度に開園した下野谷遺跡公園とその両側の下野谷遺跡用地になっており、今後、効果的な活用を推進していくためには、史跡の価値や魅力を表現できるように史跡指定地全体を整備することが望まれます。

史跡の本質的価値の継承には、西集落全域の保護が必要ですが、その指定や整備には長期的な展望が必要であることから、史跡指定地のうち、現在、土地がまとまった範囲で公有地化されている下野谷遺跡公園とその両側の下野谷遺跡用地を「第一次整備地区（以下「コアエリア」という。）」として先行して整備を行い、その他の史跡候補地に関しては、公有地化の状況や社会環境の変化などに応じて段階的に整備を実施します。

なお、本計画では保存活用計画に基づき、今後の長期的な展望を見据えたうえで整備の基本理念を示し、コアエリアにおける具体的な整備内容を検討します。

3. 計画の対象範囲

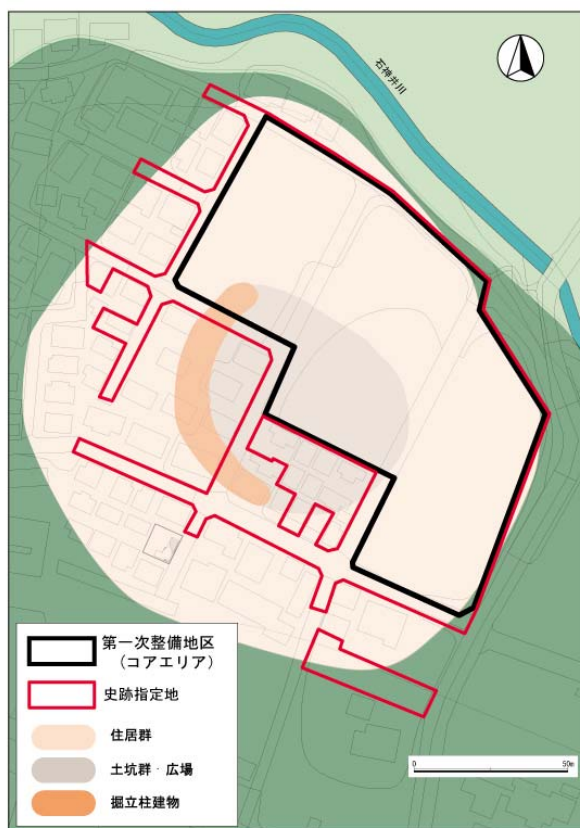


図 3 第一次整備地区<コアエリア>

本計画では、整備のテーマ、理念、方針等においては史跡下野谷遺跡の全域を対象としますが、第 5 章の整備の具体的な方法に関してはコアエリアを主な対象とします。

なお、コアエリアに北面する石神井川の崖線や、東に接する道路部分についても史跡の景観の保全などのためには欠かせない要素であり、土地の所有者である東京都との連携が必要な部分として、長期的な展望の中で保存活用の方針を検討していきます。

また、沿革でも触れたように、下野谷遺跡は、石神井川を北に望む高台と低地に立地し、高台の台地上にある浅い谷を挟んで、東西に 2 つの集落があります。東西の集落はいずれも他の遺跡と比べて規模も大きく、縄文時代の典型的な集落である環状集落の構造をよく表しています。また、こういった複数の集落が隣接する集落は「双環状集落」と呼ばれ、地域の拠点と考えられます。このようなことから、東西の集落

はいずれも保存すべき価値の高い集落です。

しかしながら、下野谷遺跡の2つの集落のうち、東側に位置する集落（以下「東集落」という。）はこれまでの開発等の影響によりやや遺存状態に難があることなどから、遺存状態の良い西側に位置する集落（以下「西集落」という。）を確実に保護するものとし、西集落のうち指定要件の整った部分から国史跡の指定を受けています。

本計画の基礎となる「保存活用計画」は、現在の史跡指定地及び今後保護を要する範囲である史跡候補地を含む西集落の全域を対象範囲としており、本計画の全体計画の対象範囲も同様となります。

ただし、西集落の価値には、東集落との関係や周辺の土地を含む立地や景観に関わる部分が多分にあることから、東集落を含めた周知の埋蔵文化財包蔵地*の保護も視野に置く必要があります。

また、本計画では、現在の史跡指定地及び今後史跡として保護する必要のある西集落の範囲を「史跡下野谷遺跡」・「史跡」と表記し、東集落を含む下野谷遺跡の周知の埋蔵文化財包蔵地の全範囲を「下野谷遺跡」・「遺跡」とし、区別しています。



図 4 本計画の対象地

4. 関連計画との関係

本計画は、『西東京市第2次基本構想・基本計画』、『西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略』、『西東京市教育計画』、『西東京市文化財保存・活用計画』及び『史跡下野谷遺跡保存活用計画』を上位計画としています。

市の目指すべき将来像やまちづくりの方向性等を示す総合計画（西東京市第2次基本構想・基本計画）では、まちづくりの6つの方向のひとつ「創造性の育つまちづくり」において、地域の文化を大切にすまちを目指して「文化財の保護・活用を進める」こととしています。

また、西東京市教育委員会の教育目標に則して策定する西東京市教育計画では、文化財を「学び」が実践できる地域の学習資源の一つとして保存と活用の充実を進め、学校教育や生涯学習の推進や地域の活性化を図るとしています。

平成28（2016）年3月に策定した西東京市文化財保存・活用計画では、文化財の保存・活用の基本理念を「縄文から未来につなぐ文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」として5つの施策の柱を掲げ、市の代表的な文化財である「下野谷遺跡の保存・活用」を施策の柱の一つとして位置づけています。これを受け、平成30（2018）年3月には下野谷遺跡の保存、活用及び整備の方針や今後の方向性を示す保存活用計画を策定しています。

本計画は、保存活用計画におけるコンセプトや方向性をもとに、整備の理念や方針、方法について示すものです。また、平成27（2015）年に国連総会で採択されたSDGs*（持続可能な開発目標）の一つである「住み続けられるまちづくりを」に関連する行動目標（ターゲット）「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する」と方向性が一致しており、目標達成に貢献する取組として実施していきます。

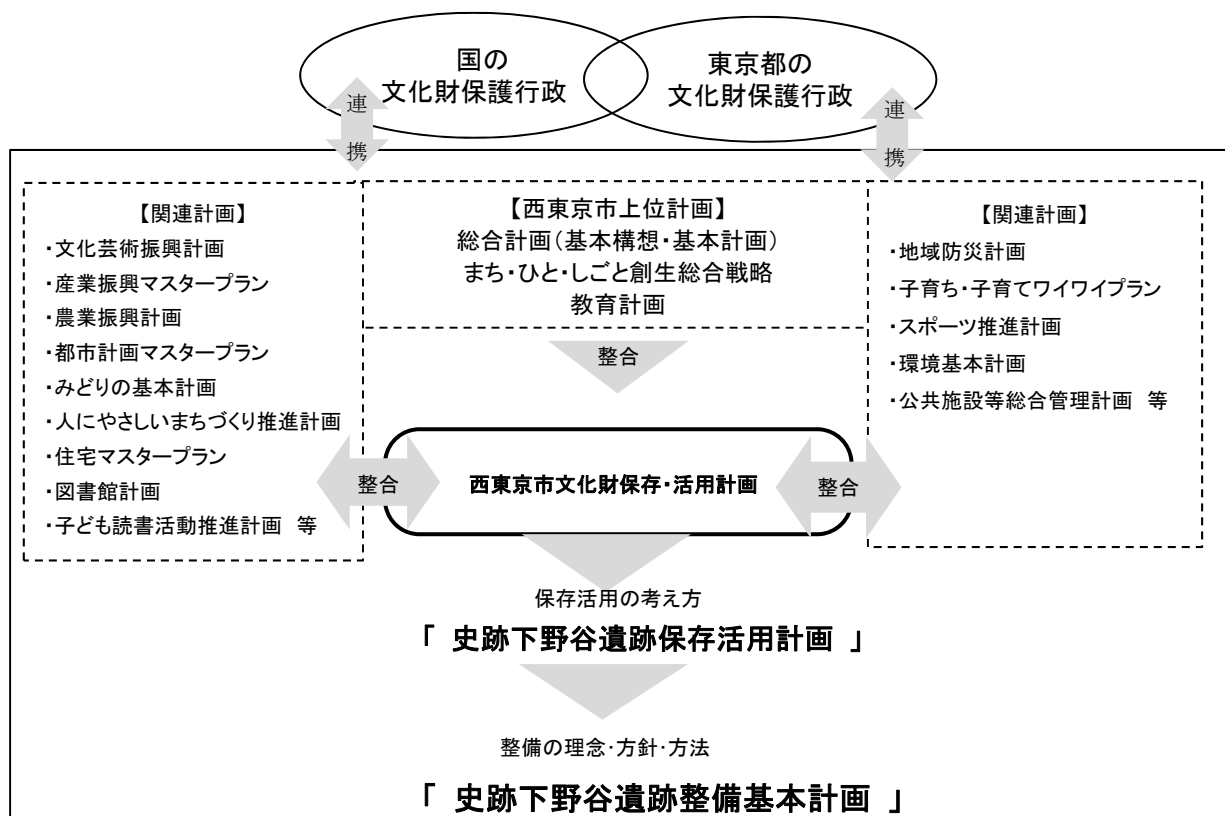


図 5 関連計画との関係

5. 策定懇談会の設置・経過

本計画の策定に当たり、史跡下野谷遺跡の保存、活用及び整備に関する事項を検討するため、学識経験者、西東京市文化財保護審議会委員、地元自治会及び地元商店会の会長、公募市民等で構成する「下野谷遺跡整備基本計画策定懇談会（以下「策定懇談会」という。）」を設置しました。会議に際して文化庁文化資源活用課並びに東京都教育庁地域教育支援部管理課の指導助言を得ながら、平成30（2018）年度に5回の会議を開催し、検討を重ねてきました。

（1）懇談会委員の名簿

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	◎ <small>みどうしま ただし</small> 御堂島 正	大正大学 教授
	○ <small>ふくだ まさひろ</small> 福田 正宏	東京大学 准教授
	<small>うづき もりお</small> 卯月 盛夫	早稲田大学社会科学総合学術院 教授
	<small>ささき ゆか</small> 佐々木 由香	パレオ・ラボ 統括部長 昭和女子大学 非常勤講師
	<small>しみず のぶひろ</small> 清水 宣宏	東伏見小学校 校長
西東京市文化財保護審議会	<small>つづき えみこ</small> 都 築 恵美子	練馬区 学芸員
公募による市民	<small>おおぜき みのり</small> 大関 みのり	
	<small>さとう やすはる</small> 佐藤 泰治	
自治会等の地域住民	<small>いわさき えいいち</small> 岩崎 栄一	東伏見坂上自治会 会長
	<small>はなわ あけと</small> 塙 明人	東伏見商栄会 会長
西東京市職員	<small>いがらし ゆたか</small> 五十嵐 豊	生活文化スポーツ部産業振興課長
	<small>もりした なおひこ</small> 森下 直彦	みどり環境部みどり公園課長
	<small>まつもと さだお</small> 松本 貞雄	都市整備部都市計画課長

(◎座長、○副座長)

◇ 指導助言

オブザーバー	<small>なかい まさつぐ</small> 中井 将胤	文化庁文化資源活用課 文化財調査官
オブザーバー	<small>いとう としゆき</small> 伊藤 敏行	東京都教育庁地域教育支援部管理 課統括課長代理

(2) 審議経過の概要

表 1 策定懇談会開催記録

年月日	主な議題等
平成 30 (2018) 年 7 月 17 日 (火)	第 1 回会議 下野谷遺跡の概要について、今後の予定について、下野谷遺跡 現地視察
平成 30 (2018) 年 8 月 27 日 (月)	第 2 回会議 整備基本計画の概要及び先行事例について、史跡下野谷遺跡の 整備における基本理念と基本方針について
平成 30 (2018) 年 10 月 24 日 (水)	第 3 回会議 史跡下野谷遺跡整備案について (整備方針、整備イメージ案)
平成 30 (2018) 年 12 月 19 日 (水)	第 4 回会議 史跡下野谷遺跡整備基本計画 (素案) について
平成 31 (2019) 年 2 月 18 日 (月)	第 5 回会議 史跡下野谷遺跡整備基本計画 (最終案) の確認



【整備基本計画策定懇談会の様子】

6. 市民参加事業

(1) 住民説明会

計画の策定に当たっては、周辺住民を対象とした説明会を検討前と素案作成後に開催し、意見をいただきながら進めてきました。

実施日：平成 30（2018）年 8 月 23 日（木） 来場者：17 名
平成 31（2019）年 1 月 29 日（火） 10 名
場 所：東伏見小学校

(2) パブリックコメント

本計画の素案について、以下のとおり市民意見提出手続き制度（パブリックコメント）及びそれに伴うパネル展示（ポスターセッション）を実施しました。

① 実施期間 平成 31（2019）年 1 月 16 日（水）から 2 月 15 日（金）まで

② パネル展示（ポスターセッション）

実施日：1 月 16 日（水）、17 日（木）

場 所：アスタセンターコート

来場者：285 名

実施日：1 月 25 日（金）、26 日（土）、27 日（日）

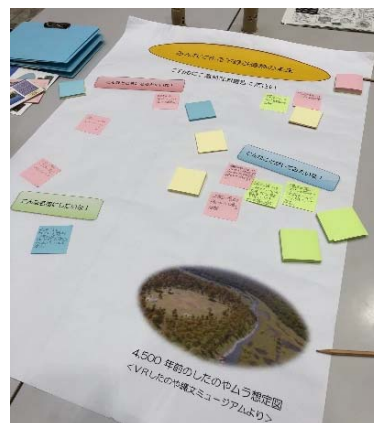
場 所：東伏見ふれあいプラザ

来場者：65 名

③ 意見提出 4 名から 14 件の意見提出（詳細は附編参照）



【パネル展示の様子】



【パネル展示会場での意見募集シート】